

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【事業年度】 第53期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社デイトナ

【英訳名】 DAYTONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 織田 哲 司

【本店の所在の場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 杉 村 靖 彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 杉 村 靖 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	9,910,737	12,536,705	14,586,153	13,961,048	14,578,068
経常利益 (千円)	1,199,833	1,888,778	2,116,620	1,749,192	1,743,867
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	811,792	1,323,272	1,433,856	1,181,436	1,208,505
包括利益 (千円)	810,371	1,325,134	1,444,953	1,191,661	1,244,308
純資産額 (千円)	4,212,802	5,444,709	6,737,647	7,656,731	8,632,675
総資産額 (千円)	7,282,252	8,169,351	9,642,369	10,331,713	10,931,558
1株当たり純資産額 (円)	1,771.02	2,289.75	2,814.56	3,193.10	3,592.87
1株当たり当期純利益 (円)	346.33	564.56	608.22	499.15	509.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	331.66	538.30	581.38	477.63	487.43
自己資本比率 (%)	57.0	65.7	69.0	73.2	78.0
自己資本利益率 (%)	21.5	27.8	23.9	16.6	15.0
株価収益率 (倍)	5.9	5.5	5.7	6.0	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,483,770	752,543	4,229	1,224,529	1,425,711
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,597	172,689	278,264	164,221	252,644
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	893,062	538,564	39,432	486,485	576,329
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,127,332	1,172,777	932,136	1,511,898	2,108,989
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	180 (51)	200 (70)	201 (73)	204 (82)	200 (84)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	5,960,386	7,856,794	9,314,842	8,690,477	8,757,159
経常利益 (千円)	923,451	1,370,941	1,534,637	1,244,690	1,130,286
当期純利益 (千円)	663,953	975,353	1,094,640	877,563	806,586
資本金 (千円)	412,456	412,456	412,456	412,456	412,456
発行済株式総数 (株)	3,604,600	3,604,600	3,604,600	3,604,600	3,604,600
純資産額 (千円)	3,467,345	4,349,855	5,292,480	5,897,730	6,436,173
総資産額 (千円)	4,871,296	5,522,633	6,350,928	6,892,162	7,310,331
1株当たり純資産額 (円)	1,453.02	1,823.10	2,208.76	2,458.70	2,679.51
1株当たり配当額 (円)	46.0	80.0	123.0	121.0	129.0
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	283.26	416.12	464.33	370.77	339.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	271.26	396.76	443.84	354.78	325.32
自己資本比率 (%)	69.9	77.4	82.2	84.5	87.0
自己資本利益率 (%)	21.4	25.4	23.1	15.9	13.2
株価収益率 (倍)	7.2	7.5	7.5	8.0	10.6
配当性向 (%)	16.2	19.2	26.5	32.6	37.9
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	82 (12)	87 (13)	89 (18)	95 (15)	97 (18)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX)	142.6 (104.8)	221.0 (115.7)	255.1 (109.9)	228.4 (137.5)	279.9 (161.8)
最高株価 (円)	2,316	4,195	3,755	3,535	3,905
最低株価 (円)	919	1,886	2,513	2,935	2,930

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 第50期の1株当たり配当額80円には、創立50周年の記念配当10円を含んでいます。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1972年4月	二輪車用品の輸出入を事業目的として大阪市東住吉区に阿部商事株式会社(資本金100万円)を設立。
1974年6月	ブランド名「デイトナ」の使用を開始。
1976年11月	本社を静岡県磐田市岩井2126番地の2に移転。
1980年6月	国内販売の強化をはかるため国内販売部門を設置。
1981年2月	国内向け商品カタログ「デイトナカタログ」を創刊、以後毎年発行。
1985年7月	商号を株式会社デイトナに変更し、本社を静岡県磐田市岩井1836番地に移転。
1989年10月	有限会社久悦(被合併会社：当社代表取締役社長阿部久夫の妻が経営する会社であり、土地・建物を当社に貸与)を吸収合併。
1990年7月	資本金を78,750千円に増資。
1990年12月	資本金を97,500千円に増資。
1991年1月	商品管理、配達業務の合理化をはかるため中京佐川急便と業務委託契約を締結し、静岡県浜松市高丘町に物流センターを設置。
1991年11月	資本金を122,500千円に増資。
1992年3月	二輪車用品の小売事業を目的として子会社株式会社ライコ(100%出資)を千葉県東葛飾郡沼南町に設立。
1992年4月	営業力の強化、経営効率の向上をはかるため株式会社デイトナ東京を吸収合併。これに伴い資本金を143,500千円に増資。
1993年3月	連結子会社株式会社ライコの1号店「ライコランド千葉店(売り場面積約1,800㎡)」営業開始。四輪車専用ブランド「DCUATRO(ディーキャトロ)」の使用を開始、四輪車用品市場に新規参入。
1994年4月	物流センターを静岡県袋井市堀越に移転。
1995年4月	中国のメーカーに発注した商品の米国向け出荷を開始。
1995年6月	資本金を214,017千円に増資。
1995年12月	連結子会社株式会社ライコにライコランド千葉店(千葉県東葛飾郡沼南町)の店舗一切およびその土地を売却。
1997年2月	東南アジア市場開拓を目的として、シンガポールに駐在事務所を開設。
1997年6月	当社の企画により、英国BSAリーガル社で生産した二輪車の輸入販売を開始。
1997年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年4月	連結子会社株式会社ライコの2号店「ライコランド埼玉店(売り場面積1,550㎡)」営業開始。
1998年7月	本社・物流センターの統合のため、静岡県周智郡森町に約97,500㎡の土地を取得。
1999年2月	静岡県周智郡森町土地の造成着工し、2000年4月完成。
2000年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナを東京都新宿区に設立。
2000年12月	物流センターを静岡県周智郡森町に移転。
2001年3月	本社を静岡県周智郡森町一宮4805番地に移転。
2002年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナは、株式会社アール・エス・シーに商号変更。

年月	事項
2003年3月	株式会社オートバックスセブンと資本・業務提携契約締結。
2004年1月	連結子会社株式会社アール・エス・シーと連結子会社株式会社ライコは合併し、株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー（連結子会社）と商号変更。
2004年6月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、二輪車部品・用品の小売店のF C店展開を開始。
2006年3月	株主総会決議により買収防衛策導入。
2006年7月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、商標権等を譲渡。
2007年4月	インドネシアに、アセアン地域の二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の連結子会社PT DAYTONA AZIA を設立し、営業開始。
2008年10月	台湾に、台湾国内における二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の支店を設立。
2010年3月	株主総会決議により監査役会及び会計監査人を設置。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年12月	自己株式の公開買付を実施（1,404,000株）。
2012年11月	太陽光発電売電事業開始。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2014年1月	本社敷地内に500kWの太陽光発電システムを増設。
2016年8月	沼津市足高に建設した500kWの太陽光発電システムが稼働開始。
2017年10月	株式会社ダートフリーク及び株式会社プラスの全株式を取得し完全子会社化。
2018年4月	デイトナ公式スマートフォン向けアプリを立ち上げ。
2019年7月	連結子会社株式会社ダートフリーク及び連結子会社株式会社プラスについて、株式会社ダートフリークを存続会社とする吸収合併を実施したため、株式会社プラスは消滅。
2019年8月	愛知県北設楽郡設楽町に建設した750kWの太陽光発電システムが稼働開始。
2021年2月	「再エネ100宣言 RE Action」への参加により、当社及び当社グループ企業で使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを表明。
2022年4月	創立50周年
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2022年5月	有限会社オーディーブレイン（現・非連結子会社）の全株式を取得。
2024年2月	フィリピン ラグナ州 サンタローサ市に二輪車部品用品の企画・開発・販売目的の連結子会社DAYTONA Motorcycles Philippinesを設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社、非連結子会社1社で構成され、二輪車部品・用品を中心に企画・開発及び卸販売並びに小売販売の事業を行っております。当社及び連結子会社株式会社ダートフリークは、二輪車部品・用品の企画・開発及び卸販売を国内及び海外（輸出）で行っており、連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、株式会社コシダテックのフランチャイジーとして千葉県・埼玉県の2店舗において、二輪車部品・用品の小売販売を行っております。在外連結子会社であるPT. DAYTONA AZIA(インドネシア)におきましては、当社同様、二輪車部品・用品及びOEM商品の企画・開発及び卸販売をインドネシア国内を中心に行っております。また、2024年2月に設立しましたDAYTONA Motorcycles Philippinesにおきましても、二輪車部品・用品及びOEM商品の企画・開発及び卸販売をフィリピン国内を中心に行っております。

非連結子会社の有限会社オーディーブレインは、「Max Fritz」ブランドにてモーターサイクルウエアの企画・開発を行い、直営店及びF C店で販売しております。

各事業における当社グループ各社の位置づけ等は、次の事業系統図のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

[国内拠点卸売事業]

国内拠点卸売事業は、株式会社デイトナ及び株式会社ダートフリークの国内部門において二輪車部品・用品の企画・開発及び仲卸店を中心とした卸販売を行っております。

また、海外部門において、北米・欧州を中心に二輪車部品の企画・開発及び輸出版売を行っております。

[アジア拠点卸売事業]

アジア拠点卸売事業は、PT. DAYTONA AZIA(インドネシア)及びDAYTONA Motorcycles Philippines (フィリピン)において、二輪車部品・用品の企画・開発及び卸販売を行っております。

[小売事業]

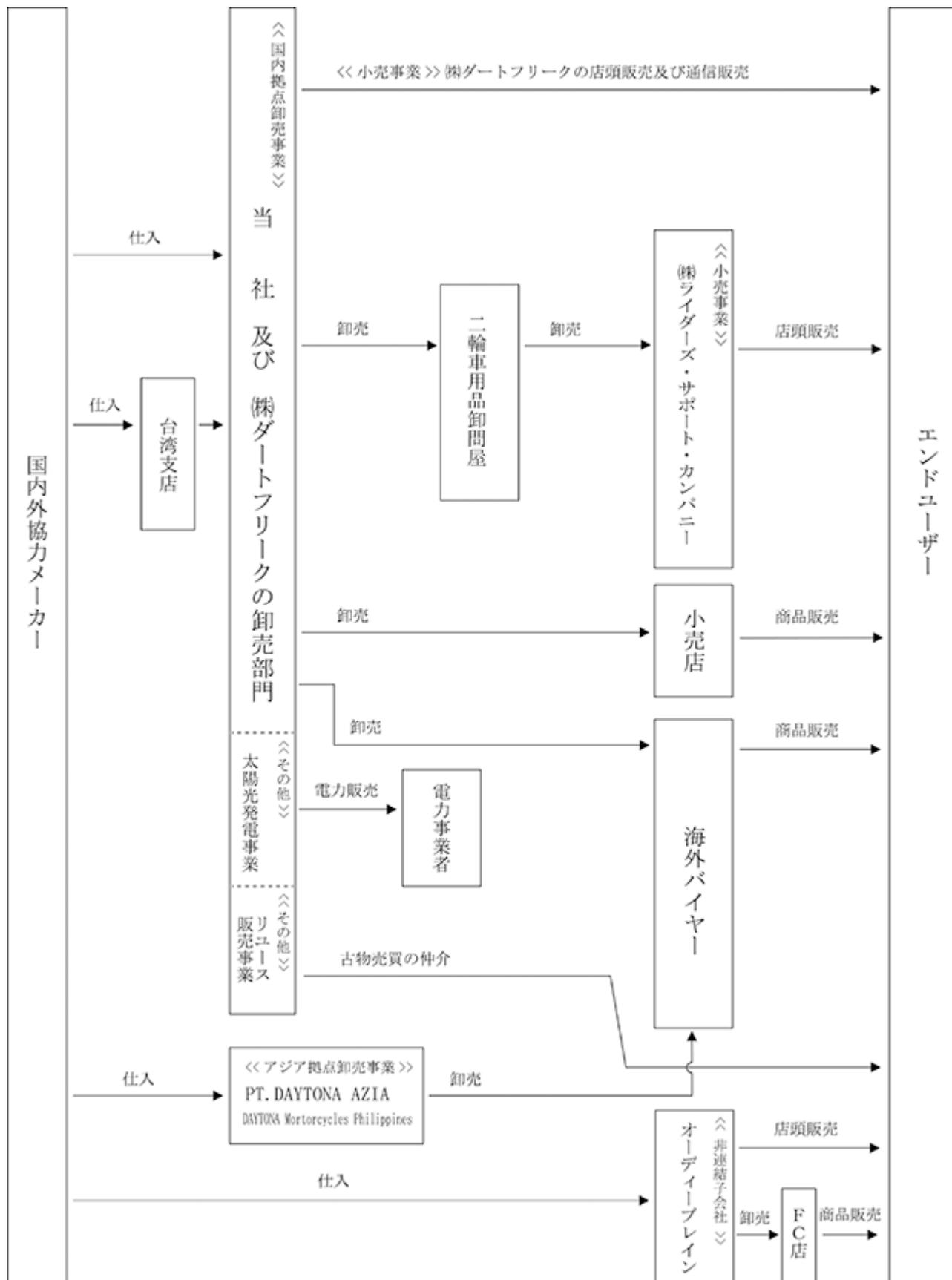
小売事業は、株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーにおいて、株式会社コシダテックのフランチャイジーとして、関東地方（千葉県柏市・埼玉県上尾市）2店舗で二輪車部品・用品の販売を行っております。また同2店舗の敷地内において、株式会社アップガレージのフランチャイジーとして中古二輪車部品・用品の販売を行っております。

また、株式会社ダートフリークにおいて同社1階にて主にオフロードバイク専用の部品・用品の小売販売及びインターネットによる通信販売を行っております。さらに、小規模店舗「ダートバイクプラス」（愛知県瀬戸市、大阪府河内長野市、兵庫県神戸市）にて、オフロードバイク専用の部品・用品の販売を行っております。

[その他]

その他につきましては、太陽光発電の売電事業及び、リユース販売事業を行っております。

以上述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ライダース・サポート・カンパニー	千葉県 柏市	51,000 千円	二輪車用部品・用品の小売販売	85.4	当社開発商品を販売しております。 役員の兼任2名 従業員の兼任1名 貸付金：615百万円 債務保証：303百万円 *(注)1、2
(連結子会社) PT.DAYTONA AZIA	BEKASI INDONESIA	937.6 千米ドル	二輪車用部品・用品の卸売販売	99.6	役員の兼任3名 従業員の兼任1名 *(注)1、3
(連結子会社) 株式会社ダートフリーク	愛知県 瀬戸市	10,000 千円	二輪車用部品・用品の卸売販売及び小売販売	100.0	役員の兼任3名 *(注)1、4
(連結子会社) DAYTONA Motorcycles Philippines	Laguna Philippines	47,000 千ペソ	二輪車用部品・用品の卸売販売	99.9	役員の兼任3名

(注) 1 特定子会社であります。

2 株式会社ライダース・サポート・カンパニーについては、売上高（連結会社相互間の売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

- (1) 売上高 1,650,928千円
- (2) 経常利益 71,239千円
- (3) 当期純利益 47,056千円
- (4) 純資産額 462,145千円
- (5) 総資産額 1,765,342千円

3 PT. DAYTONA AZIAについては、売上高（連結会社相互間の売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

- (1) 売上高 1,693,486千円
- (2) 経常利益 431,336千円
- (3) 当期純利益 333,299千円
- (4) 純資産額 665,854千円
- (5) 総資産額 822,240千円

4 株式会社ダートフリークについては、売上高（連結会社相互間の売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

- (1) 売上高 2,585,163千円
- (2) 経常利益 224,630千円
- (3) 当期純利益 146,310千円
- (4) 純資産額 1,354,206千円
- (5) 総資産額 1,890,974千円

5 上記の他に非連結子会社1社を有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内拠点卸売事業	152 (41)
アジア拠点卸売事業	14 (26)
小売事業	30 (13)
その他	4 (4)
合計	200 (84)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
97 (18)	44.44	17.19	6,331

セグメントの名称	従業員数(名)
国内拠点卸売事業	93 (14)
その他	4 (4)
合計	97 (18)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、経営理念の実現に向け、常にお客様の立場で発想し、お客様と共感する商品・サービスを提供し続けるために、社員の成長を通して企業価値の向上に努め、法令遵守のもと企業の存在意義を高めていきます。

(経営理念)

- ・私達は、常にお客様に満足していただける独創的な商品を豊かに追求し提供します。
- ・私達は、社会の一員として役立つために企業活動を通じて人間性の向上に努めます。
- ・私達は、人間の持つ無限の可能性を信じ企業の永続・発展に努め、より大きな幸せの創造に貢献します。

(2) 経営計画

当社グループは主に二輪車を趣味とするユーザーに向けてバイクライフをより快適にする様々な商品を提供しており、社会環境や意識の変化に合わせて順調に成長を続けております。

2007年以降ワークライフバランスが提唱され、長時間労働の抑制を始めとする法令整備もあり余暇時間の増加や充実した人生を送るための趣味の充実など意識の変化も見られます。

また2020年には新型コロナウイルス感染症が発生し、密を避けるアウトドア志向が高まった結果、新規免許取得者や車両販売が大きく増加したことに伴い当社グループ商品の需要が一層加速しました。

その後約3年間続いた新型コロナウイルスへの対応は、行動制限の解除とともに正常な社会活動に向けて大きく変わりはじめ、強い追い風は落ち着き始めておりますが、ワークライフバランスを基軸とした環境変化の流れと拡大した二輪車市場は当社グループにとってプラス要因であると考えております。

このような環境の中、当社グループでは年度ごとの環境変化や中期経営計画の進捗状況を分析した上で、毎年調整を行うローリング方式で3ヵ年の中期経営計画を策定し事業活動を推進しております。

2024年度～2026年度の中期経営計画は、コロナ特需の風が止み安定的な需要期に入った市場環境にあっても100年企業を目指し、新しい成長へのチャレンジを続けてまいりました。この結果、2024年12月期は、国内拠点卸売事業については、前期に対して増収減益であったものの、海外拠点卸売事業が大幅増収増益となり、グループ全体も増収増益で着地することができました。

2025年～2027年の中期経営計画については、市場環境の変化と当社グループの経営戦略を織り込み策定いたしました。その概要を当社ホームページ「第53期2024年12月期決算補足説明資料」に公表いたしておりますのでご参照ください。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、趣味性の高い市場を事業領域としており、お客様のニーズに対応する多くの商品を提供しています。お客様の志向は多種多様であり、このニーズに的確に対応するためには多くの新商品の投入が必要です。当社は、多様なニーズの収集や多品種の開発を適時に行うため少人数で構成する開発グループ制を採用し、また多品種小ロットの商品提供を実現するため、自社では生産設備を持たず、それぞれ商品の特性に合わせた最適なベンダーに生産を委託しています。

これにより、多くの新商品投入を実現し既存商品の販売低下率をカバーしております。したがって毎年投入する新商品による売上高構成比を重要な指標の一つとしています。

また、経営理念に掲げる独創的な商品の提供を目指し、お客様から高い支持を得られる、他社と差別化された付加価値の高い商品により利益を確保し、次の商品開発への再投資やM&Aなどの事業投資による成長を推進するため、営業利益率10%以上を目標としています。さらにM&Aなどの大きな投資による借入金の増加などに備え、自己資本比率をしっかりと確保しながら効率的に資本を活用するため自己資本利益率も重要な経営指標と捉えこの向上に努めます。

中長期的には、バイク文化の創造企業として、世界のライダーに支持されるブランドを持つグループ会社を目指すとともに、これまで培った「発想」「評価」「改善」能力を活用し、環境変化に対応した商品・サービスで社会貢献を目指します。

(4) 会社の対応すべき課題

国内市場においてはエネルギー価格、原材料価格の高騰による事業活動コストの上昇など当社グループを取り巻く経営環境は、今後も厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような状況下において、当社グループは従来より重点課題としている新商品・リニューアル商品の開発強化・拡大を図り、新サービスの市場投入の強化、安全・安心なモノづくり、サステナビリティの強化、海外市場への積極的な展開、新規チャネル・新規顧客の開拓、さらには新ビジネスモデルへの取り組みを継続し、二輪車における勝ち残りを進めながら、永続発展のため新規事業の多角的展開を継続し更なる成長を目指します。

海外市場の展開

2007年4月に設立したインドネシア子会社では、スタッフを増員し販路開拓や新商品の投入スピードを早めるなど精力的に事業遂行した結果、業績は右肩上がり順調に推移してまいりました。

また、これまで対処すべき課題として認識していた、物量増大に伴う倉庫スペース不足や業務処理能力不足については、物流業務の外部委託をもって対処いたしました。

一方で、同社の業績拡大に伴い、当社グループにおける事業上の重要性が高まったことから、ガバナンス体制や内部統制など管理面における体制強化が必要になってまいりました。

また、2024年2月に設立したフィリピンの子会社については、現地における営業許可や事業スキーム構築に時間を要しましたが、その目途も立ち、現在は販路開拓に邁進しております。インドネシアでの商材がそのまま流用できることから、販路拡大に伴い売上も増加してくるものと想定しており、当面は販路開拓・拡大が重要課題と捉えております。

国内市場における商品力、ブランド力の強化

当社グループの主体である国内二輪車用品市場においては、ユーザー支持率No.1ブランドの確立が最も重要な施策です。

人口減少とともに市場規模の逡減傾向が予想される中で、当社が永続発展するためには一層のシェア拡大が必須であり、No.1ブランドとして定着することが不可欠であります。

新商品開発や既存品改良に対してこれまで以上に経営資源を投下し、より魅力ある商品を市場へ投入してまいります。

また、営業活動においてはオンラインの活用、ユーザーに向けては動画による商品訴求の充実、SNSによる情報発信、ユーザーコミュニティサイト運営によるコミュニケーション強化など、ユーザー支持率No.1に向けた効果的な活動を推進してまいります。

新規事業投資と事業化の推進

国内の人口減少に伴う二輪車関連需要の縮小に備え、既存事業に次ぐ収益の柱となる事業を確立するため、2022年7月に新規事業部を設置しました(2025年1月より呼称変更と一部改組)。中期では売上構成比の12%程度、将来的には当社の売上構成比の25%程度を二輪車アフターパーツ以外で構成できるよう投資をしております。

特機事業、リユース事業等の新規事業の強化に加え、M&Aによる新たな事業への参入も積極的に推進してまいります。

持続可能な社会の実現に向けた取り組み

近年、ESG・サステナビリティといった社会課題に対する注目が高まっており、中長期的な企業価値向上のためには業績の拡大のみならず、これらの社会課題への取り組みが一層重要になると考えております。将来にわたり二輪車を楽しめる豊かな自然環境や社会の実現は当社の永続発展にも資する重要な取り組みです。

今後もコーポレートガバナンス・コードやSDGsを指針に社会貢献に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、サステナビリティ全般に関する課題を重要なテーマと捉え、中長期的な企業価値向上のためには業績拡大のみならず、これらの社会問題への取り組みが一層重要になると考えております。

当社グループのサステナビリティの基本方針は、以下のとおりです。

地球環境

太陽光発電・リユース・リサイクル等の実施により脱炭素化を進め、環境負荷の最小化に努めます。

従業員

働く者一人ひとりの健康と安全が成長の源であり、人権を尊重し多様性を認めて、公正な立場での活躍の機会と成長のチャンスを提供します。

お客様

経営理念に則り、期待に応える独創的かつ高品質な製品とサービスを開発・提供します。

取引先

共存共栄の実現を目指して、関連する諸法令を遵守のうえ自由かつ公正な取引を行います。

株主（含投資家）

正確かつ公正な情報開示を行い、長期的かつ安定的な成長を通じて企業価値の向上を目指します。

地域社会

地域社会の一員として地域の活性化と調和に努めます。

当社グループは、事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献することが、当社グループに期待されているサステナビリティ（持続可能性への取組み）と考えています。

詳細は以下当社HPに掲載しております。

<https://corporate.daytona.co.jp/sustainability/management/policy.html>

ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティ推進体制は、さまざまな社会課題解決に対する企業への期待・要請に適宜・適切に対応するべく、実効性のある推進体制を構築しています。

また、サステナビリティ関連も含めた当社のリスク管理は、当社のリスクマネジメント規程の下、適宜・適切に管理・対応しております。

戦略

人的投資につきまして、企業事業の継続および持続的な成長を実現するため、新規事業領域における人材確保を積極的に行うとともに、次世代幹部育成のための中堅若手社員への教育等において、外部専門家の活用を行っております。

再生可能エネルギーの活用に関しましては、2032年以降「本社電力オフグリッド」による自社の太陽光発電施設からの電力で、本社電力を賄っていきます。

リスク管理

当社では、社長を委員長とする「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、事業リスクの低減と倫理・遵法、環境、人命・地域の安全確保、品質問題など社会的に大きな影響を与えるリスクの根絶を目指し、リスクの早期発見とその対策に取り組んでいます。

気候変動に関連する重要なリスクなどについては、全社リスクマネジメント管理のプロセスと同様に、リスクマネジメント委員会がサステナビリティ委員会と経営会議による分析を経て、その影響度や管理状況について適宜取締役会への報告を行っております。

指標及び目標

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）につきまして、具体的には「自社太陽光発電設備から環境への取り組み」「脱炭素エネルギー・化石燃料の代替燃料として水素生成装置開発の取り組み」「バイクライダーのマナー向上やライダーが集える場所の提供を目的に、各市町村の観光商会とのパートナー協定の推進」等について取り組んでおります。

また、当社グループは、「再エネ100宣言RE Action（アールイー・アクション）」を実現すべく、2021年11月に気候変動テックで脱炭素社会に貢献する非化石証書仲介業者と連携いたしました。現在もデイトナ太陽光発電所の発電電力をトラッキングされたFIT非化石証書をe-dash社より購入し、当社グループで使用される電力の脱炭素化を実現しております。

2024年度は前年に引き続き、当社グループ企業の使用電力は、再生可能エネルギー100%を実現しました。2032年にFIT（再生可能エネルギーの普及を目的とした固定価格買取制度）が終了するデイトナ本社の太陽光発電設備を継続運用することにより、「本社電力オフグリッド」を目指し、脱炭素社会に貢献します。今後もコーポレート・ガバナンスコードやSDGsを指針に社会貢献に取り組んでまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は従業員に対して、男性・女性関係なく社会の中で生き生きと活躍できるように様々な取り組みを行っております。

「社会の一員、そして仕事のプロフェッショナルとして真の人材となる教育、訓練の実施」を教育方針に掲げ、

次世代育成研修、リーダー研修、プレゼンテーション研修、インナーブランディング研修を実施しております。

また、雇用制度においては、すべての従業員に対し、公正な立場での活躍の機会と成長のチャンスを提供しており、子育て女性・男性への育休制度、育休後のグループ内サポート、時短勤務制度、時差出勤制度、リモート勤務制度、デイトナ人事制度、FA制度、ブーメラン制度、セカンドキャリア制度、イノベーション研修（新規事業創出）、ならびに早朝英会話教室等を実施しております。

また、当社グループでは、グループ会社間（海外子会社）と短期間研修を行っております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 天候による影響

当社グループ商品は、バイクライダーが早春から初冬のシーズン中にレジャー・ツーリング等で利用されるものが多く、シーズン最盛期の降雨等の天候不順や異常気象等により売上高が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替の変動による影響

国内卸売事業およびアジア拠点卸売事業における外貨建て取引は外国為替相場の変動リスクがあります。主要な取引は必要に応じて為替予約などのリスクヘッジをいたしますが、完全に回避することができず、急激な為替変動により業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計を適用した場合のリスクについて

当社グループは固定資産を保有しておりますが、この中で地価の下落やこれらの資産を利用した事業の収益性に低下があった場合、減損会計に基づき損失として計上することが必要となり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報について

当社グループは、二輪車部品・用品のインターネット販売を行っており、多くの個人情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、厳格な個人情報の管理の徹底を図っております。しかしながら、これら個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、事故対応による多額の経費発生等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 感染症について

現在、新型コロナウイルス感染症は、2023年5月より「5類感染症」に分類され、行動制限が解除されました。当社グループにおきましても、行動制限時には衛生管理の徹底や感染者数の多い地域への出張者に対しては在宅勤務の期間を設けてから出社するよう感染防止対策を実施してはいたしましたが、現在は当該規制も解除しております。

今後も新型コロナに関わらず、各種感染症等により出荷・荷受関係者に感染が広がった場合には、商品出荷業務の遅延による販売機会損失が発生し、売上高の減少が一定期間続く可能性があります。

また、海外での感染症の流行により、海外商品において調達先国の工場稼働の停止や原材料の供給不足による製造遅延、船便のコンテナ不足による配送遅延やそれに伴う輸送コストの上昇懸念等で当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(6) 棚卸資産の評価について

棚卸資産は、一定期間の販売状況、在庫回転期間などにに基づき、四半期ごとに適切な評価を行っておりますが、急激な市場の変化により商品需要が経営者のコントロール不能な要因によって大きく変動した場合、保有している商品に滞留が生じます。その結果、過剰在庫の評価方針が実態と乖離した場合、棚卸資産の評価が下がり商品評価損の増大で利益が減少するリスクがあります。

(7) のれんの減損

当社では2017年10月に取得した関係会社株式について、のれん6億50百万円を10年間で償却を進めております。現在、7年経過しのれんの残高は1億95百万円となっております。今後の子会社の業績の動向により、取得時に策定した事業計画を下回った場合にはのれんの残高が減損処理となるリスクがあります。

(8) 自然災害に関するリスク

当社グループの国内拠点卸売事業の事務所兼倉庫等の物流拠点は、静岡県と愛知県にあります。地震や風水害等の自然災害により当社グループの事業継続計画（BCP）の想定を超える被害が発生した場合は、当社グループの

業績及び財政状況に悪影響を受ける恐れがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化とともに企業業績は総じて改善傾向にあるものの、不安定な海外情勢や円安に伴う原材料価格、エネルギー価格の高止まり等による景気後退への懸念や消費者の節約志向の高まりなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内の二輪車業界では、2024年の二輪車販売台数は前年を下回りコロナ前の水準に戻りつつありますが、二輪車保有台数は原付一種を除き増加傾向が続いております。車両メーカー各社は、カーボンニュートラルへの対応や新基準原付の市場投入に注力する一方で、市場活性化に向けて、豊かで快適なバイクライフを提供するイベントやミーティング開催などの活動を強化しております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画のテーマとして掲げる「変革と成長」の実現に向け、主要事業である国内拠点卸売事業においては、お客様支持率の向上を目指した新商品、リニューアル商品の投入。アジア拠点卸売事業においては、急成長を続けるインドネシア拠点の物流機能、管理機能の強化、新たにフィリピンへの拠点設立などの投資。小売事業においては、バイクライダーのサービス拠点として機能強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は145億78百万円（前期比4.4%増）、営業利益は17億14百万円（前期比1.0%増）、経常利益は17億43百万円（前期比0.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億8百万円（前期比2.3%増）となりました。また、連結における自己資本比率は78.0%、自己資本当期純利益率については15.0%となりました。

[国内拠点卸売事業]

国内拠点卸売事業は、第1四半期は流通各社の在庫調整等の影響により前連結会計年度比で減収となりましたが、第2四半期以降は流通各社の在庫調整の落ち着き、新商品投入などにより回復傾向での推移となりました。

商品ジャンル別には、当期の重点ジャンルとしているライディングウェアや補修消耗品のバッテリー、ブレーキパッド、ならびにボディーカバーなどが前連結会計年度を上回った一方で、初期需要が一巡したインカム、ドライブレコーダー等の電装品が減少し、全体では前連結会計年度を僅かに上回る売上となりました。

また、2022年より販売を開始した小型発電機は、販売チャネルの開拓と発電容量のラインアップ追加等により好調に推移いたしました。

利益面では、一昨年から価格改定による利益率の改善を進めてまいりましたが、原材料価格の高騰や円安継続に伴う輸入商材の原価高により、利益率は前連結会計年度を下回りました。

この結果、国内拠点卸売事業の売上高は104億3百万円（前期比0.4%増）、セグメント利益は10億81百万円（前期比14.3%減）となりました。

[アジア拠点卸売事業]

アジア拠点卸売事業は、インドネシア子会社においては販路拡大と共にデイトナブランドの認知度向上がいくつか進み、現地のスクータータイプ二輪車向けの部品・用品販売が好調に推移しました。一方で自社倉庫の入出庫など物流機能の処理能力が限界となり、外部への物流機能の委託、システムの刷新など、管理機能の増強を進めました。

2024年2月に設立したフィリピン子会社については、輸入ライセンスを取得するまでの間、販売に向けた内部体制や取引先開拓などを重点活動として進めてまいりました。

なお、現在フィリピン子会社は営業活動を開始しておりますが、同社の決算期が9月のため、連結財務諸表への売上高計上は来期からとなります。

この結果、売上高は16億87百万円（前期比66.4%増）、セグメント利益は4億14百万円（前期比64.7%増）となりました。

[小売事業]

小売事業では、コロナ後の趣味の分散、夏季における猛暑期間の長期化などにより来店客数は前期比で減少となりました。また、物価高騰の影響による高価格帯商品の販売鈍化なども見られました。一方で、車検、整備などのPIT作業ニーズが拡大しており、預かり車両の保管設備の新設などサービス充実に向けた体制作りを強化

したことにより、当該分野の売上・利益は増加傾向となりました。

この結果、売上高は22億69百万円（前期比1.6%減）、セグメント利益は1億20百万円（前期比15.6%増）となりました。

[その他]

その他事業の太陽光発電事業では、昨年に比べ日照時間がやや短かったことから、売電収入は前連結会計年度をやや下回ったものの、費用支出が減ったことから、利益面は前連結会計年度を上回りました。リユース販売事業では、利益率向上の方針の基、商品調達ルートの開拓や価格政策の見直し、ならびに業務効率化を図ったことにより、売上高は前連結会計年度を下回りましたが、利益面では前連結会計年度を上回りました。

この結果、その他事業における売上高は3億13百万円（前期比19.5%減）、セグメント利益は54百万円（前期比62.2%増）となりました。

財政状態の分析

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ7.8%増加し、84億36百万円となりました。これは、棚卸資産が1億79百万円減少しましたが、現金及び預金が6億14百万円増加したことなどによります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.4%減少し、24億95百万円となりました。これは、有形固定資産が67百万円増加しましたが、無形固定資産が75百万円減少したことなどによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ5億99百万円増加し、109億31百万円となりました。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ12.3%減少し、20億9百万円となりました。これは、短期借入金が1億500百万円、1年内返済予定の長期借入金が37百万円減少したことなどによります。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末に比べ24.5%減少し、2億89百万円となりました。これは、長期借入金が97百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億76百万円減少し、22億98百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12.7%増加し、86億32百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ5億97百万円増加の21億8百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュフロー）

法人税等の支払額による支出が5億43百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益が17億42百万円、減価償却費の計上が1億62百万円となったことにより、当連結会計年度における営業活動により得られた資金は14億25百万円（前連結会計年度に得られた資金は12億24百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュフロー）

有形固定資産の取得による支出が1億94百万円、無形固定資産の取得による支出が45百万円となったことにより、当連結会計年度における投資活動により使用された資金は2億52百万円（前連結会計年度に使用された資金は1億64百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュフロー）

長期借入れによる収入が1億円となりましたが、長期借入金の返済による支出が2億35百万円、配当金の支払

額が2億86百万円となったことにより、当連結会計年度における財務活動により使用された資金は5億76百万円（前連結会計年度に使用された資金は4億86百万円）となりました。

（仕入及び販売の状況）

（1）仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前連結会計年度増減率 (%)
国内拠点卸売事業	6,909,178	0.8
アジア拠点卸売事業	1,198,559	77.6
小売事業	923,059	15.5
合計	9,030,797	3.4

（注）セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

（2）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度増減率(%)
国内拠点卸売事業	10,307,209	0.5
アジア拠点卸売事業	1,687,601	66.4
小売事業	2,269,340	1.6
その他	313,916	19.5
合計	14,578,068	4.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アマゾンジャパン合同会社	2,342,486	16.8	2,324,256	16.0
株式会社山城	2,035,717	14.6	2,118,351	14.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討の内容

当社グループでは、中期経営計画について毎年市場環境の変化等を取り込み調整するローリング方式により推進しております。2024年度は、国内市場においては、2022年度をピークとする新型コロナによる特需が落ち着く中、お客様支持率の向上による市場シェア拡大や買い替え需要の取り込みを重要施策として、新商品やリニューアル商品の投入、またユーザーのバリエーションの充実を支援するユーザーコミュニティサイトの運営やSNSによる情報発信を推進いたしました。この結果、売上高は前年並みを確保いたしました。利益面では円安等によるコスト上昇もあり減益となりました。海外市場では、アジア拠点の子会社において取り扱い店の開拓や新商品投入、SNSを中心とした販売促進などにより、前年を大きく上回る成長が継続いたしました。この結果、連結売上高は前期比4.4%増の145億78百万円、利益面では国内市場の利益減少をアジア拠点が補完する形となり、営業利益は前期比1.0%増の17億14百万円となりました。

自己資本利益率は15.0%となり前期の16.6%からは減少となりましたが、目安としている8%以上を達成しております。

連結財政状態では、事業投資やM&Aに備えて重視している自己資本比率は78.0%となり、前期の73.2%から4.8ポイント上昇いたしました。1株当たり純資産は、3,592円87銭となり、前期末の3,193円10銭から向上しております。株価純資産倍率については、利益の積み上げによる純資産の増加がありましたが、期末株価が2023年期末の3,000円に対し2024年期末は3,630円となったことで1.01倍となりました。株価純資産倍率が1倍程度である要因について分解し分析した結果、株価収益率が7.1倍程度であり、前期末の6.0倍からは若干の改善がみられるものの東証上場企業の平均値からは乖離が大きいところです。当社および当社業界の認知度や将来の成長への期待値が低いことが大きな要因の一つであると思われることから、当社の理解を深めるためのIR活動に力を入れることとし、自社ホームページのコーポレートサイトのリニューアル、決算発表後の補足資料の提供、個人投資家向け説明会の開催など、引き続き理解を深める活動を継続し、また業績面では中期経営計画の成長施策の実現により成長期待値の向上に努めてまいります。

その他、当社単体において重視している新商品投入について、2024年度は代替品を除く新商品1,184点(前期759点)を投入し当社売上高全体に占める構成比は7.2%(前期5.8%)となり前期を上回りました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)業績の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、商品および資材のほか販売費及び一般管理費などの運転資金、有形・無形固定資産などの購入による設備投資資金であります。

当社グループは、運転資金につきましては自己資金および金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資につきましては自己資金および金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は10億41百万円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は21億8百万円となっております。

項 目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
自己資本比率	57.0%	65.7%	69.0%	73.2%	78.0%
時価ベースの自己資本比率	66.2%	89.9%	85.9%	68.8%	78.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債	1.1年	1.7年	年	1.0年	0.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	108.8倍	70.6倍	倍	130.7倍	181.5倍

(注) 1. いずれも連結ベースの財政数値により計算しております。

2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

4. 2022年度12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会社上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、国内拠点卸売事業及びアジア拠点卸売事業において行われており、主に顧客ニーズの変化に対応し、快適さや便利さなど、品質・機能・価格のバランスに優れた新商品開発と既存商品の改良をするための研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は74百万円であり内50百万円は国内拠点卸売事業、23百万円はアジア拠点卸売事業であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

〔国内拠点卸売事業〕

フェンダーレスキット、ドライブレコーダーの開発、バイクガレージのオプション品の充実、ライディングジャケット、ツーリンググッズ等の既存商品のリニューアル等を行っております。

〔アジア拠点卸売事業〕

消耗部品、電装部品、マフラー等の開発を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資のうち国内拠点卸売事業は荷物用エレベーター修繕工事、開発車両、ソフトウェア等に合計68百万円、小売事業は土地の購入等に合計139百万円、アジア拠点卸売事業は合計9百万円、その他は合計0百万円であります。

[国内拠点卸売事業]

設備投資の主なものは荷物用エレベーター修繕工事、開発車両、ソフトウェア等であります。

[小売事業]

設備投資の主なものは土地の購入等であります。

[アジア拠点卸売事業]

設備投資の主なものは、社用車の購入、ソフトウェア等であります。

[その他]

設備投資の主なものは、備品等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	リース資産	その他	合計	
本社事務所 (静岡県周智郡 森町)	国内拠点 卸売事業	本社倉庫	305,443	14,282	568,711 (97,752.34)	1,619	16,588	906,645	93 (14)
	その他	太陽光発電	5,933	230,759	-	-	262	236,955	4 (4)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	リース資産	その他	合計	
(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	千葉店 (千葉県柏市)	小売事業	本社店舗	124,958	4,763	483,000 (5,899.64)	5,553	2,872	621,147	18(9)
	埼玉店 (埼玉県上尾市)	小売事業	店舗	11,055	560	-	1,878	63	13,557	12(4)
(株)ダートフリース	愛知県瀬戸市	国内卸売事業	本社倉庫	22,272	25,964	-	-	14,550	62,787	59(27)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
PT. DAYTONA AZIA Jl.Flores Blok C3-3, KawasanIndustori MM2100 CikarangBarat ,Bekasi 17845 Indonesia	アジア拠点 卸売事業	本社倉庫	2,693	145	10,624 (1,403)	561	14,024	11(26)
DAYTONA Motorcycles Philippines Lot 3A, 3rd St.Meridian Industrial Complex, Brgy Macabling, City of Sta Rosa, Laguna, Philippines	アジア拠点 卸売事業	本社倉庫	-	2,819	-	244	3,064	3 (-)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,604,600	3,604,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	3,604,600	3,604,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式による株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役に対して、当社の中長期的な当社取締役の企業価値向上への意欲や士気を高めることを目的として、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入するものであり、当社の取締役を対象として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを2006年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2006年3月24日株主総会決議）

決議年月日	2006年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	150,000株を上限とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2006年4月25日～2036年4月24日
新株予約権の行使の条件	1．新株予約権者は、当社取締役に就任後1年を経過（死亡退任のときを除く。）し、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使できるものとする。 2．新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 3．その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2016年3月24日	2017年4月18日	2018年5月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名
新株予約権の数（個）	234	193	146
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	23,400株（注1）	19,300株（注1）	14,600株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2016年4月9日～2046年4月8日	2017年5月9日～2047年5月8日	2018年5月8日～2048年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 531 資本組入額 265	発行価格 660 資本組入額 329	発行価格 886 資本組入額 442
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）		

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2019年3月26日	2020年3月24日	2021年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名
新株予約権の数（個）	155	132	93
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	15,500株（注1）	13,200株（注1）	9,300株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2019年4月11日～2049年4月10日	2020年4月9日～2050年4月8日	2021年4月9日～2051年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 722 資本組入額 361	発行価格 714 資本組入額 357	発行価格 1,645 資本組入額 822
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）		

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注1) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注2) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

- a. 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)	2,000	3,604,600	2	412,456		340,117

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	16	61	15	7	3,985	4,089	
所有株式数 (単元)	-	1,208	428	8,629	775	18	24,891	35,949	9,700
所有株式数 の割合(%)	-	3.36	1.19	24.00	2.16	0.05	69.24	100.00	

(注) 自己株式1,230,210株は「個人その他」に12,302単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年12月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	500	21.06
株式会社コシダテック	東京都港区高輪2丁目15-21	136	5.73
株式会社ディーエフ	愛知県瀬戸市内田町1丁目296	113	4.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	71	3.00
デイトナ社員持株会	静岡県周智郡森町一宮4805	44	1.89
中山慶一郎	東京都港区	36	1.52
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	31	1.33
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	28	1.20
鈴木紳一郎	静岡県磐田市	26	1.10
株式会社ジェイ・ティ・シー	東京都港区西新橋2丁目6-2 ザイマッ クス西新橋ビル	26	1.10
計	-	1,014	42.71

(注) 当社は自己株式 1,230,210株 (34.13%) を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。なお、持株比率は、当事業年度末日における発行済株式の総数に対する割合であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2024年12月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,230,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,364,700	23,647	同上
単元未満株式	普通株式 9,700		同上
発行済株式総数	3,604,600		
総株主の議決権		23,647	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2024年12月31日現在	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
				所有株式数 の合計 (株)	
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	1,230,200	-	1,230,200	34.13
計		1,230,200	-	1,230,200	34.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	5,760	2,875,345	-	-
保有自己株式数	1,230,210	-	1,230,210	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。一方で経営理念の実現に向けて、既存事業及び新規事業への投資など持続的な成長を実現する財務基盤の確立も大変重要であると考えており、利益還元につきましては、連結業績の内容、今後の事業投資の見込、過年度の投資回収の状況などを総合的に勘案して決定していく方針でございます。剰余金の配当の決定機関は株主総会であり、期末配当（年1回）の実施を基本としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当についての株主総会決議は2025年3月28日に行っており、1株当たり129.0円、配当金の総額は306,296千円であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

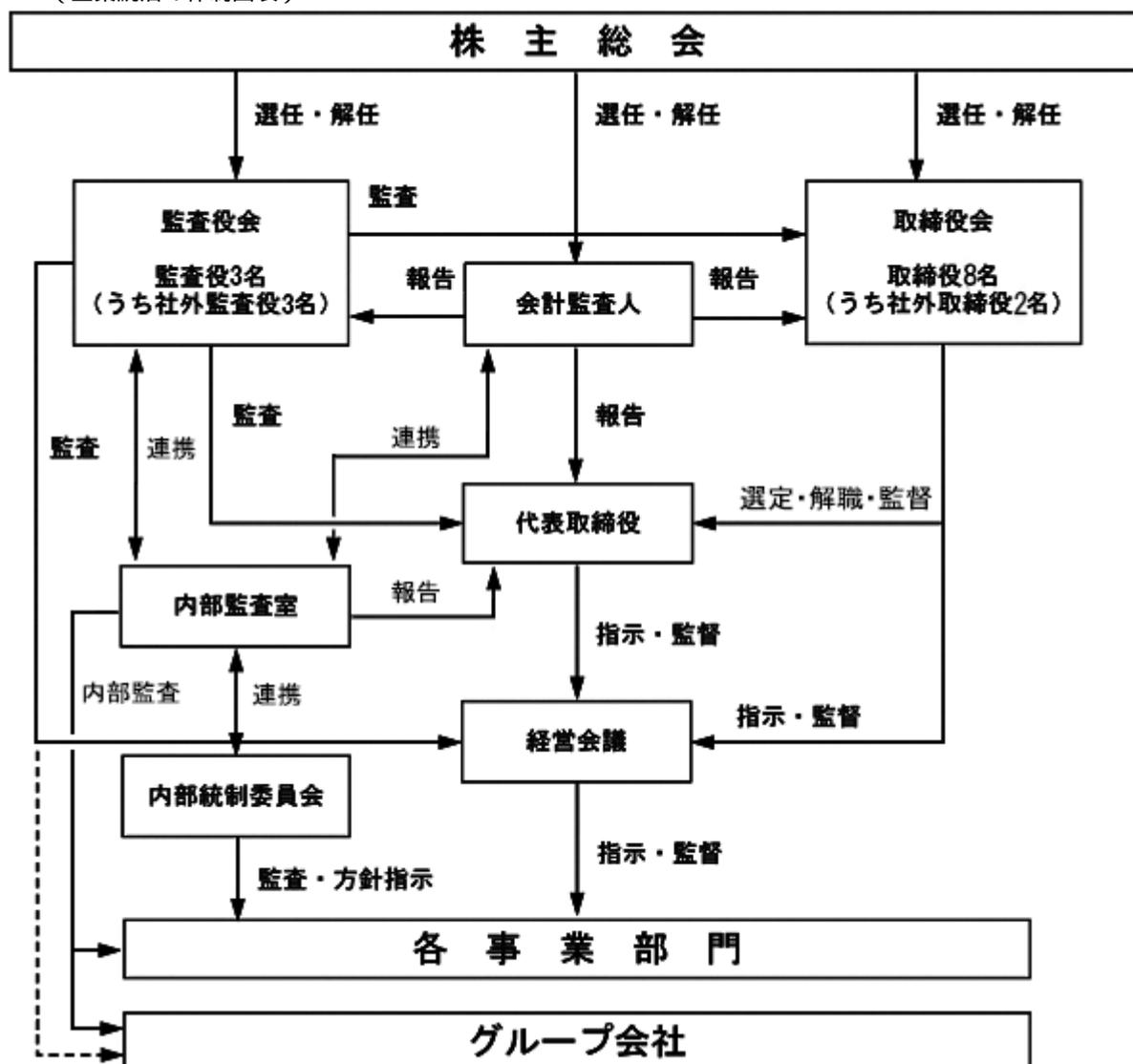
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営の健全性と透明性の向上を図るため、コーポレートガバナンスの強化を重視しており、経営環境・法制度等の変化に柔軟かつ迅速に対応していくことで強固な経営体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社グループは透明性の高い経営を行い、企業価値向上に努めるため、取締役会において業務の適正性を確保するための体制（内部統制システム）を次の通り決議しております。

（企業統治の体制図表）



（取締役会）

当社は取締役会設置会社であります。当社の取締役会は「（2）役員の状況 役員一覧」に記載されている取締役8名（内社外取締役2名）で構成されており、代表取締役社長織田哲司を議長として定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、経営の基本方針立案、法令で定められた事項及び経営上の重要事項について意思決定を行っております。また、業務執行状況を監督する機関と位置づけております。

(監査役会)

当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載されている社外監査役3名(内1名が常勤監査役)で構成されており、取締役会等重要な会議に出席し経営全般を監視しておりガバナンスの充実強化に取り組んでおります。

(経営会議)

当社及び子会社を含めた企業グループの経営および各業務の運営管理に関する進捗状況や重要事項の報告、ならびに経営課題に対する意見交換および助言を行う機関として経営会議を設置しております。

経営会議は、当社及び子会社の役員、ならびに当社の事業部長、部長、室長等で構成されており、毎月1回開催しております。

(リスク・マネジメントコンプライアンス委員会)

取締役会の直属機関として、管理部を事務局としリスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程に基づき、当社の経営に影響を及ぼす可能性が高いリスクの発生を未然に防ぐ或いは、コンプライアンス上の危機・緊急事態が発生した場合に迅速かつ的確な対応により被害を最小限に抑え、事業の円滑な運営に資することを目的としております。

(報酬委員会)

当社では、取締役の報酬の妥当性を確保するために、取締役会の諮問機関として任意の機関である報酬委員会を設置し、社外取締役を委員長として運営を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス体制を確立し、その実効性を図るため以下の施策を講じるとともに継続的に改善、強化を図ることとする。

- ・当社は、監査役会設置会社として、取締役会の監督及び監査を通じ、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役は、取締役会の決議に基づき、職務を遂行する。
- ・各ステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「反社会的勢力及び団体への対処」を遂行する。
- ・業務部門から独立した内部監査室を置き、当社グループのコンプライアンスの状況を監視・検証し、専任担当者は定期的に社長等に報告する。
- ・内部通報制度を含むリスク管理システムの強化に取組み、内部統制システムの充実に努める。

b. 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を策定し、各担当取締役は、この目標達成に向けた具体的な施策を立案、実行する。また、経営効率を高めるため、取締役会においてその進捗管理を行う。

c. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社においては各担当取締役が、子会社においては社長が、各部門の業務執行の適正を確保する責任と権限を有し、法令遵守と危機管理体制の構築並びに適正かつ効率的な職務執行を行う。

d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存管理を行う。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

e. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、定期的に監査上の重要事項について代表取締役と意見交換を行うとともに、他の取締役、監査法人、子会社の取締役等との情報交換に努める。
2. 監査役は内部監査室と緊密な情報交換を行うとともに、管理部、経営企画室等との連携を密にし、その職務の実効を上げるための体制を確保する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置

にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。

g. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、リスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。

ロ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保する体制の整備を行い、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等において継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを実施することで内部統制システムの実効性を向上させております。

毎月1回開催する経営会議及び取締役会では当社及び子会社の業務の遂行状況の把握、課題の検討により、企業集団として迅速かつ適切な意思決定の確保に努めております。

常勤監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類を閲覧し、子会社監査役、内部監査室及び会計監査人と連携することにより、監査の実効性の向上に努めております。

ハ) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力対応規程、行動規範を制定・施行し、取締役並びに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除する。

取締役及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万一不当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については規程に従い、管理部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。

二) リスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。
- b. リスク管理部門としてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会がリスク管理活動を統括し、委員会事務局は管理部に設置し、規程の整備と検証・見直しを図る。

ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する責任限度額をもって、損害賠償責任限度額としております。

ヘ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役及び子会社の役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項は、

- a. 会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮するためのものであります。
- b. 当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行するためのものであります。

取締役の定数は8名以内、監査役の定数は5名以内と定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う及び取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会設置会社であります。当社の取締役会は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載されている取締役8名(内社外取締役2名)で構成されており、代表取締役社長織田哲司を議長として定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

氏名	役職	開催回数	出席回数
織田 哲司	代表取締役	18	18
鈴木紳一郎	取締役	18	17
阿部 修	取締役	18	18
杉村 靖彦	取締役	18	18
石田敬一郎	取締役	18	18
今頭 憲治(注)	取締役	14	14
馬場 智巖	社外取締役	18	17
西尾正由紀	社外取締役	18	17

今頭憲治は、2024年3月26日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会としての具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、予算・中期経営計画に関する事項、事業役員に関する事項、人事・組織に関する事項、決算に関する事項、株式に関する事項、役員報酬に関する事項等であります。

任意の報酬委員会の活動状況

当社は2022年3月に役員報酬制度を見直し、固定現金報酬に加え譲渡制限付株式報酬および現金報酬の一部を業績等に連動するインセンティブ報酬を導入しました。これに伴い、取締役会での役員報酬決議前に役員個々の評価や報酬の妥当性を審議する、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会を設置いたしました。

氏名	役職	開催回数	出席回数
馬場 智巖	社外取締役 議長	1	1
西尾正由紀	社外取締役	1	1
杉村 靖彦	取締役	1	1

報酬委員会での具体的な内容は、取締役会で決定された当期の業績目標に対する個々の役員の評価の審議、上場会社等の役員報酬統計データ等を基とした当社の役員報酬の妥当性の検討等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
代表取締役 社長	織田 哲司	1961年10月7日生	1981年4月 トヨタビスタ(株)入社 1990年6月 当社入社 2008年12月 調達開発部長 2009年7月 企画開発部長 2010年3月 取締役 2011年1月 国内事業部長 2012年1月 二輪事業部長 2013年4月 PT. DAYTONA AZIA取締役(現任) 2016年3月 代表取締役社長(現任) 2017年10月 (株)ダートフリーク取締役(現任) 2017年10月 (株)プラス取締役 2022年5月 (有)オーディーブレイン代表取締役(現任) 2024年2月 DAYTONA Motorcycles Philippines 取締役(現任)	注1	15,603
取締役 会長	鈴木 紳一郎	1961年1月27日生	1984年9月 当社入社 2001年12月 二輪事業部長 2002年3月 取締役 2003年3月 代表取締役副社長 2005年3月 代表取締役社長 2007年4月 PT. DAYTONA AZIA取締役 2008年3月 (株)ライダーズ・サポート・カンパニー 2016年3月 取締役 (株)ライダーズ・サポート・カンパニー 代表取締役(現任) 2016年3月 代表取締役会長 2018年3月 取締役会長(現任)	注1	26,041
取締役 二輪事業部長	阿部 修	1967年3月5日生	2000年1月 当社入社 2005年1月 ビッグバイクグループグループリーダー 2008年1月 カスタムグループシニアグループリーダー 2009年1月 開発2グループグループリーダー 2009年7月 ツーリンググループグループリーダー 2011年1月 ツーリンググループDiv統括グループリーダー 2012年1月 ツーリンググループグループリーダー 2016年3月 取締役二輪事業部長(現任)	注1	2,699
取締役 経営企画室長	杉村 靖彦	1968年9月21日生	1989年3月 当社入社 2009年1月 管理部グループリーダー 2015年3月 (株)ライダーズ・サポート・カンパニー監査 役(現任) 2016年3月 取締役管理部長 2017年10月 (株)ダートフリーク取締役(現任) 2017年10月 (株)プラス取締役 2019年6月 PT. DAYTONA AZIAコミサリス 2022年6月 PT. DAYTONA AZIA取締役(現任) 2023年1月 取締役経営企画室長(現任) 2024年2月 DAYTONA Motorcycles Philippines 取締役(現任)	注1	3,399
取締役	石田 敬一郎	1970年9月4日生	1994年4月 当社入社 2002年10月 ビッグバイクグループグループリーダー 2005年1月 ツーリンググループグループリーダー 2008年12月 営業グループグループリーダー 2010年10月 営業推進グループグループリーダー 2014年3月 (株)ライダーズ・サポート・カンパニー 取締役 2019年10月 (株)ダートフリーク取締役 2020年10月 (株)ダートフリーク代表取締役(現任) 2022年3月 取締役(現任)	注1	3,326
取締役 海外統括・事業 開発部長	今頭 憲治	1964年3月14日生	1989年1月 当社入社 1998年5月 海外事業部グループリーダー 2009年7月 海外事業部長 2012年1月 PT. DAYTONA AZIA代表取締役 2022年7月 PT. DAYTONA AZIAコミサリス(現任) 2022年7月 新規事業部長 2024年2月 DAYTONA Motorcycles philippines 代表取締役(現任) 2024年3月 取締役新規事業部長 2025年1月 取締役海外統括・事業開発部長(現任)	注1	7,687

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)注5
取締役	馬場 智巖	1976年10月12日生	2000年11月 2001年3月 2002年10月 2002年10月 2016年3月 2016年12月	司法試験合格 同志社大学大学院法学研究科修了 司法修習修了 川崎法律事務所入所(奈良弁護士会登録) 当社取締役(現任) 学園前総合法律事務所(奈良弁護士会)(現任)	注1, 3	600
取締役	西尾 正由紀	1953年12月24日生	1977年4月 2005年2月 2006年2月 2008年8月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2020年6月 2022年3月	(株)河合楽器製作所入社 同社マーケティング戦略室長 同社海外統括部営業部長 同社執行役員 同社取締役海外統括部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社常勤監査役(現任) 当社取締役(現任)	注1, 3	400
常勤 監査役	鈴木 総一郎	1952年9月22日生	1975年4月 1994年6月 2005年4月 2008年6月 2017年6月 2020年3月	(株)清水銀行入行 同行袋井支店長 同行理事浜松支店長 清水信用保証(株)代表取締役社長 清水総合保険(株)監査役 当社監査役(現任)	注2, 4	
監査役	中村 英勝	1941年11月12日生	1960年4月 1979年3月 1983年3月 2006年3月	ヤマハ発動機(株)入社 中村生産合理化事務所設立 (株)経営総合設立代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	注2, 4	1,100
監査役	影山 孝之	1954年11月3日生	1973年4月 2004年7月 2006年7月 2010年7月 2012年7月 2013年7月 2014年7月 2015年9月 2016年6月 2016年9月	名古屋国税局入局 豊橋税務署特別国税調査官 岡崎税務署筆頭副署長 名古屋国税局特別国税調査官 藤枝税務署署長 名古屋国税局統括国税調査官 刈谷税務署署長 税理士登録 影山孝之税理士事務所代表(現任) ヨシコン(株)社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	注2, 4	
計						60,855

- (注) 1 2024年3月26日開催の定時株主総会より2026年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
2 2022年3月23日開催の定時株主総会より2026年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
3 取締役西尾正由紀及び馬場智巖は、社外取締役であります。
4 監査役鈴木総一郎、中村英勝及び影山孝之は、社外監査役であります。
5 所有株式数には、デイトナ役員持株会名義の600株は含まれておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は馬場智巖氏、西尾正由紀氏の2名であり、馬場氏は弁護士として活躍され、西尾氏は東京証券取引所プライム市場の上場企業である株式会社河合楽器製作所の取締役及び監査役を経験されております。社外監査役は3名です。監査役会の常勤監査役鈴木総一郎氏は、金融機関においては理事を、信用保証会社においては代表取締役社長をそれぞれ歴任され、監査役としての経験も豊富であります。社外監査役中村英勝氏は、長い間経営コンサルタントとして活躍され、社外監査役影山孝之氏は、税理士として財務及び会計並びに税務にあかるく相当程度の知識を有するもので構成されております。社外取締役及び社外監査役と当社との間の人的関係、資本的關係、または重要な取引関係その他の利害関係はないと判断しております。又、当社と各社外役員が所属している事務所・会社等との人的関係、資本的關係及び重要な取引関係についても利害関係はないと判断しております。社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては基準又は方針を別段設けておりませんが、人格、識見に優れ、豊富な経験を有し、当社の経営全般を監視するに相応しい人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携につきましては、毎月の定期開催の取締役会への出席により、監査・監督機能の強化を図っております。会計監査人との連携につきましては、監査役全員は、会計監査人から当期の監査計画を受領し、監査の方法の概要及び監査重点項目について説明を受け、四半期・期末決算時に会計監査人からそれぞれレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。内部監査部門との連携につきましては、常勤監査役が中心となり、報告会等を通じ、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、監査役（常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（いずれも社外監査役））で構成され、常勤監査役の監査結果等については、監査役会に報告し情報を共有するとともに、社外監査役の意見を求めるなど監査役間の連携に勤めております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、会計監査人、取締役及び内部監査室と意思疎通を図り、適正な監査の実施に努めております。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木総一郎	14回	14回
中村英勝	14回	14回
影山孝之	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査役監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の選任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査役会監査報告書の作成等です。

また、常勤監査役の活動として、上記の活動の他、取締役会及び経営会議への出席、本社及び子会社の業務及び財産状況の調査、内部監査室の監査結果の聴取及び意見交換の実施を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室として専任担当者を1名置き、年間の監査計画に従い、監査役と連携して業務および財産の実態を監査し、監査対象各部署及び子会社に内部監査を実施、実施結果のフィードバックを行っております。

実施結果について取締役会への直接報告はしておりませんが、内部監査の実効性を確保する取組みとして、専任担当者は、「内部監査実施報告」を代表取締役に報告しております。また定時取締役会同日に取締役、監査役、内部監査室長、管理部長等が出席する経営会議にて内部監査室から監査結果を報告する仕組みとなっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

1997年以降

c. 業務を執行した公認会計士

吉川 雄城

鈴木 啓太

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 8名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施体制、職務遂行能力及び独立性、監査報酬に関する見積額等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められた場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、三優監査法人につきましては、会計監査人としての独立性、専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,440	-	29,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,440	-	29,800	-

(注) 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬には、事業報告作成以降発生した追加報酬2,800千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(BDO)に属する組織に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	1,920	-
計	-	-	1,920	-

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

事業規模、監査日程等総合的に勘案の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定の方針を定めており、その内容は株主総会で定められた報酬限度額内において、取締役の報酬については、社外取締役で構成される諮問機関である報酬委員会の検討を経て取締役会の決議により、取締役の報酬を決定しております。監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1994年3月30日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額2億円(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、監査役の報酬限度額は年額3千万円と決議いただいております。

また、社外取締役を除く取締役に対して、先に決議された年額2億円の報酬枠とは別枠で2016年3月24日開催の株主総会において、年額3千万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する

ことの決議をいただいております。

株式報酬型ストック・オプションは退任時報酬として、別途定めているストック・オプション報酬規程に基づき公正価格により算定した一定数の新株予約権を取締役会の決議により付与しております。

なお、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、2022年3月23日開催の第50期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度（年額3千万円以下）議案の承認を条件に廃止することとし、議案が承認されたことにより廃止となりました。

また、本議案の承認により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針も下記の通り変更することとなりました。

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能発揮とともに株主との価値共有を図る報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬＋短期インセンティブ報酬）及び中長期のインセンティブとなる株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬の決定は、職責、従業員給与水準、他社水準等を総合的に勘案した固定報酬と中期経営計画の実現に向けて策定された年度計画の達成状況を定量的、定性的に評価して決定する短期インセンティブ要素のある変動報酬で構成され、社外取締役で構成する報酬委員会で検討の上、取締役会の決議により決定し、月額の基本報酬とすることとしております。

なお、社外取締役の月額の基本報酬については固定報酬のみとしております。

c. 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図る中長期のインセンティブを与えると同時に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入し、基本報酬枠とは別枠で、個々の取締役の役位、職責等を総合的に勘案し、報酬委員会の諮問を経て取締役会の決議により決定することとしております。

なお、個々の報酬額に占める比率につきましては、取締役は、基本報酬（固定報酬60％＋変動報酬15％）＋株式報酬25％、使用人兼務取締役は、基本報酬（固定報酬85％＋変動報酬5％）＋株式報酬10％と定め、役位が高い者ほど業績連動性を高める設定としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	69,024	50,574		18,450	6
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	14,520	14,520			5
合計	83,544	65,094		18,450	11

- (注) 1 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次の通りであります。
 取締役 200,000千円(1994年3月30日 定時株主総会決議)
 取締役 30,000千円ストック・オプション枠(2016年3月24日 定時株主総会決議)
 監査役 30,000千円(1994年3月30日 定時株主総会決議)
 なお、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。
- 2 第53期事業年度末日現在の取締役は8名、監査役は3名であります。
- 3 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額18,450千円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定過程は、2024年3月26日開催の取締役会において、株主総会決議で定められた報酬限度枠内、且つ、取締役報酬規程に基づく報酬案について報酬委員会の委員である社外取締役の意見を聴取した上で取締役会決議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等への的確な対応のため、監査法人等と常に密接な連携を保ち、専門誌等の購読による情報収集に努め、会計基準等の変更に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,725,428	2,340,020
受取手形及び売掛金	*1 1,602,659	*1 1,619,229
棚卸資産	*5 4,040,400	*5 3,860,612
その他	463,594	628,982
貸倒引当金	5,951	12,360
流動資産合計	7,826,131	8,436,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*2 1,932,751	*2 1,973,627
減価償却累計額	1,462,963	1,508,902
建物及び構築物（純額）	469,788	464,724
機械装置及び運搬具	844,852	854,971
減価償却累計額	530,818	575,676
機械装置及び運搬具（純額）	314,033	279,294
土地	*2 864,649	*2 980,547
その他	396,342	395,759
減価償却累計額	343,335	351,564
その他（純額）	53,007	44,195
有形固定資産合計	1,701,478	1,768,762
無形固定資産		
のれん	260,215	195,161
その他	109,051	98,493
無形固定資産合計	369,266	293,654
投資その他の資産		
関係会社株式	120,673	120,673
関係会社長期貸付金	39,500	35,300
繰延税金資産	195,859	201,384
その他	82,248	78,743
貸倒引当金	3,445	3,445
投資その他の資産合計	434,836	432,656
固定資産合計	2,505,582	2,495,074
資産合計	10,331,713	10,931,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	398,945	387,984
短期借入金	*2 750,000	*2 600,000
1年内返済予定の長期借入金	*2 226,919	*2 189,142
未払法人税等	245,344	235,251
契約負債	70,371	71,111
賞与引当金	79,542	71,349
株主優待引当金	25,581	21,575
その他	494,512	432,884
流動負債合計	2,291,218	2,009,299
固定負債		
長期借入金	*2 350,027	*2 252,474
退職給付に係る負債	2,118	8,949
その他	31,619	28,160
固定負債合計	383,764	289,583
負債合計	2,674,982	2,298,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金	527,073	542,515
利益剰余金	7,259,626	8,181,527
自己株式	616,986	614,110
株主資本合計	7,582,170	8,522,388
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,894	2,766
退職給付に係る調整累計額	-	5,730
その他の包括利益累計額合計	18,894	8,497
新株予約権	73,956	73,956
非支配株主持分	19,498	27,834
純資産合計	7,656,731	8,632,675
負債純資産合計	10,331,713	10,931,558

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	*1 13,961,048	*1 14,578,068
売上原価	*5 8,509,002	*5 8,973,109
売上総利益	5,452,046	5,604,958
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	485,386	496,868
広告宣伝費	347,716	371,782
貸倒引当金繰入額	17	6,276
役員報酬	93,682	102,284
給料及び手当	972,679	971,634
賞与	235,042	221,467
賞与引当金繰入額	78,149	71,607
福利厚生費	237,834	238,384
退職給付費用	48,716	59,901
株式報酬費用	18,412	18,450
旅費及び交通費	83,886	96,462
賃借料	193,858	213,268
リース料	42,258	27,254
減価償却費	122,060	127,142
研究開発費	*2 52,647	*2 74,027
株主優待引当金繰入額	22,704	16,593
のれん償却額	65,053	65,053
支払手数料	192,386	237,782
その他	461,308	473,891
販売費及び一般管理費合計	3,753,802	3,890,132
営業利益	1,698,243	1,714,826
営業外収益		
受取利息	664	1,533
為替差益	24,523	7,125
受取手数料	10,792	9,811
試作品等売却代	8,723	5,437
デリバティブ評価益	2,695	-
その他	15,398	18,272
営業外収益合計	62,797	42,180
営業外費用		
支払利息	9,370	7,854
デリバティブ評価損	-	2,695
その他	2,478	2,589
営業外費用合計	11,848	13,139
経常利益	1,749,192	1,743,867

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*3 2,510	*3 1,141
特別利益合計	2,510	1,141
特別損失		
固定資産除却損	*4 15,110	*4 2,082
特別損失合計	15,110	2,082
税金等調整前当期純利益	1,736,592	1,742,925
法人税、住民税及び事業税	543,021	531,917
法人税等調整額	6,471	5,781
法人税等合計	549,492	526,135
当期純利益	1,187,099	1,216,789
非支配株主に帰属する当期純利益	5,662	8,284
親会社株主に帰属する当期純利益	1,181,436	1,208,505

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	1,187,099	1,216,789
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,562	21,788
退職給付に係る調整額	-	5,730
その他の包括利益合計	*1 4,562	*1 27,518
包括利益	1,191,661	1,244,308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,185,979	1,235,896
非支配株主に係る包括利益	5,682	8,411

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	412,456	511,857	6,368,794	619,867	6,673,240
当期変動額					
剰余金の配当			290,604		290,604
連結子会社株式の取得による持分の増減		193			193
親会社株主に帰属する当期純利益			1,181,436		1,181,436
自己株式の取得				127	127
自己株式の処分		15,409		3,009	18,418
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15,216	890,832	2,881	908,930
当期末残高	412,456	527,073	7,259,626	616,986	7,582,170

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	23,437	23,437	73,956	13,888	6,737,647
当期変動額					
剰余金の配当					290,604
連結子会社株式の取得による持分の増減					193
親会社株主に帰属する当期純利益					1,181,436
自己株式の取得					127
自己株式の処分					18,418
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,543	4,543	-	5,610	10,153
当期変動額合計	4,543	4,543	-	5,610	919,083
当期末残高	18,894	18,894	73,956	19,498	7,656,731

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	412,456	527,073	7,259,626	616,986	7,582,170
当期変動額					
剰余金の配当			286,604		286,604
連結子会社株式の取得による持分の増減		144			144
親会社株主に帰属する当期純利益			1,208,505		1,208,505
自己株式の処分		15,585		2,875	18,460
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15,441	921,900	2,875	940,217
当期末残高	412,456	542,515	8,181,527	614,110	8,522,388

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,894	-	18,894	73,956	19,498	7,656,731
当期変動額						
剰余金の配当						286,604
連結子会社株式の取得による持分の増減						144
親会社株主に帰属する当期純利益						1,208,505
自己株式の処分						18,460
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,660	5,730	27,391	-	8,335	35,727
当期変動額合計	21,660	5,730	27,391	-	8,335	975,944
当期末残高	2,766	5,730	8,497	73,956	27,834	8,632,675

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,736,592	1,742,925
減価償却費	160,580	162,321
のれん償却額	65,053	65,053
株式報酬費用	18,412	18,450
賞与引当金の増減額(は減少)	11,259	8,192
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,143	4,006
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	299	12,145
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	6,276
受取利息及び受取配当金	665	1,533
支払利息	9,370	7,854
為替差損益(は益)	3,456	973
デリバティブ評価損益(は益)	2,695	2,695
固定資産除売却損益(は益)	12,600	941
売上債権の増減額(は増加)	159,949	5,721
棚卸資産の増減額(は増加)	99,378	197,943
仕入債務の増減額(は減少)	24,768	16,236
未払消費税等の増減額(は減少)	67,547	28,951
その他	101,899	177,638
小計	1,874,334	1,975,301
利息及び配当金の受取額	661	1,517
利息の支払額	9,553	7,739
法人税等の支払額	640,913	543,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,224,529	1,425,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,401	19,901
定期預金の払戻による収入	2,400	2,400
有形固定資産の取得による支出	101,030	194,769
有形固定資産の売却による収入	2,546	1,778
関係会社貸付金の回収による収入	4,200	4,200
無形固定資産の取得による支出	53,934	45,302
差入保証金の回収による収入	8,436	2,118
差入保証金の差入による支出	6,437	3,157
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,221	252,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	43,417	150,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	248,029	235,330
リース債務の返済による支出	4,516	4,516
配当金の支払額	290,129	286,261
自己株式の取得による支出	127	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	265	220
財務活動によるキャッシュ・フロー	486,485	576,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,940	352
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	579,762	597,090
現金及び現金同等物の期首残高	932,136	1,511,898
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,511,898	*1 2,108,989

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)ライダーズ・サポート・カンパニー

PT. DAYTONA AZIA

(株)ダートフリーク

DAYTONA Motorcycles Philippines

なお、DAYTONA Motorcycles Philippinesについては、新規設立に伴い当連結会計年度より連結子会社として含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

(有)オーディーブレイン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(有)オーディーブレイン

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ライダーズ・サポート・カンパニー及びPT. DAYTONA AZIAの決算日は、連結決算日と同じであります。

(株)ダートフリーク及びDAYTONA Motorcycles Philippinesの決算日は9月30日であります。当連結会計年度との差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主に二輪車部品・用品の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い（出荷基準等の取扱い）を適用し、財又はサービスの国内の販売において、顧客による検収時までの期間が通常の期間の場合は、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出による販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	4,036,660 千円	3,858,251 千円
うち国内拠点卸売事業の商品	2,962,800 千円	2,772,442 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの商品は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、過去の販売実績等により回転期間を算出し、一定の回転期間を超える場合に将来の販売予測数量を超える商品を過剰在庫として識別し、帳簿価額を販売可能見込額まで切り下げる方法を採用しております。

特に国内拠点卸売事業においては、販売先への出荷状況や仕入先の供給状況などの市場動向を勘案し、適正な在庫水準の維持に努めておりますが、急激な市場の変化により商品需要が経営者のコントロール不能な要因によって大きく変動した場合、保有している商品に滞留が生じます。その結果、過剰在庫の評価方針が実態と乖離した場合、翌連結会計年度の商品の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

* 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	12,000千円	47,923千円
売掛金	1,590,659千円	1,571,306千円

* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	332,443千円	314,921千円
土地	856,835千円	856,835千円
計	1,189,279千円	1,171,757千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	51,250千円	66,250千円
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	139,968千円	96,408千円
計	191,218千円	162,658千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	31,000千円	26,000千円

4 保証債務

下記の者の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
従業員	1,524千円	363千円

* 5 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品	4,036,660千円	3,858,251千円
貯蔵品	3,740千円	2,361千円
計	4,040,400千円	3,860,612千円

(連結損益計算書関係)

* 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

* 2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費	52,647千円	74,027千円

* 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	2,510千円	1,141千円

* 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	780千円	0千円
機械装置及び運搬具	14,075千円	0千円
その他	254千円	259千円
ソフトウェア	- 千円	1,823千円
計	15,110千円	2,082千円

* 5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価	56,342千円	8,766千円

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益にかかる組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,562千円	21,788千円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	- 千円	7,347千円
税効果調整前	- 千円	7,347千円
税効果額	- 千円	1,616千円
退職給付に係る調整累計額	- 千円	5,730千円
その他の包括利益合計	4,562千円	27,518千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,604,600	-	-	3,604,600
合計	3,604,600	-	-	3,604,600
自己株式				
普通株式	1,241,960	39	6,029	1,235,970
合計	1,241,960	39	6,029	1,235,970

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加39株

譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分6,029株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオ プションと しての新株 予約権	-	-	-	-	-	73,956
合計			-	-	-	-	73,956

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 3月22日 定時株主総会	普通株式	290,604	123.0	2022年 12月31日	2023年 3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 3月26日 定時株主総会	普通株式	286,604	利益剰余金	121.0	2023年 12月31日	2024年 3月27日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,604,600	-	-	3,604,600
合計	3,604,600	-	-	3,604,600
自己株式				
普通株式	1,235,970	-	5,760	1,230,210
合計	1,235,970	-	5,760	1,230,210

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分5,760株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオ プションと しての新株 予約権	-	-	-	-	-	73,956
合計			-	-	-	-	73,956

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 3月26日 定時株主総会	普通株式	286,604	121.0	2023年 12月31日	2024年 3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 3月28日 定時株主総会	普通株式	306,296	利益剰余金	129.0	2024年 12月31日	2025年 3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	1,725,428千円	2,340,020千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	213,529千円	231,031千円
現金及び現金同等物	1,511,898千円	2,108,989千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、国内卸売事業におけるトラック(機械装置及び運搬具)、小売事業における店舗照明設備(建物及び構築物)及び電話設備(その他)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、特性を評価し、安全性が高いと判断された金融商品のみを利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入取引に伴う外貨建て債権債務があり、為替の変動リスクを有しております。

借入金は、主に設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業推進担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、固定利率契約取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰り計画を作成するとともに、当座貸越枠の設定によって手許流動性を維持しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金 2	576,946	575,626	1,319
負 債 計	576,946	575,626	1,319
デリバティブ取引 3	2,695	2,695	

- 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
関係会社株式	120,673

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金 2	441,616	437,996	3,619
負 債 計	441,616	437,996	3,619

- 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
関係会社株式	120,673

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,725,428			
受取手形及び売掛金	1,602,659			
合計	3,328,088			

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,340,020			
受取手形及び売掛金	1,619,229			
合計	3,959,250			

（注2）短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	750,000	-	-	-	-	-
長期借入金	226,919	155,898	138,284	51,035	4,810	-
合計	976,919	155,898	138,284	51,035	4,810	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	189,142	171,608	76,056	4,810	-	-
合計	789,142	171,608	76,056	4,810	-	-

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引		2,695		2,695

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定を含む）		575,626		575,626

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定を含む）		437,996		437,996

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値

によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	コーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	167,580		2,695	2,695

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当社は、この他に複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しており、当該制度は当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出型の制度と同様に会計処理をしております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,702	2,118
勤務費用	299	11,435
利息費用	-	1,448
数理計算上の差異	-	7,347
その他	116	1,293
退職給付に係る負債の期末残高	2,118	8,949

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,118	8,949
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,118	8,949
退職給付に係る負債	2,118	8,949
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,118	8,949

(3) 退職給付費用

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	299千円	11,435千円
利息費用	-千円	1,448千円
計	299千円	12,884千円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	-千円	7,347千円
計	-千円	7,347千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
数理計算上の差異	-千円	7,347千円
計	-千円	7,347千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	-	7.1%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36,893千円、当連結会計年度35,362千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度11,524千円、当連結会計年度11,655千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：千円)

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	7,308,103	8,599,107
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	6,953,345	6,873,483
差引額	354,758	1,725,624

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 1.19% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 1.26% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,788,378千円、当連結会計年度1,267,806千円)及び繰越不足金(は別途積立金)(前連結会計年度 2,143,136千円 当連結会計年度 2,993,430千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間2年8ヵ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社及び一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 25,500株	普通株式 21,000株
付与日	2006年4月3日	2016年4月8日	2017年5月8日
権利確定条件	2006年4月1日現在の 在籍取締役	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2006年4月25日 至 2036年4月24日	自 2016年4月9日 至 2046年4月8日	自 2017年5月9日 至 2047年5月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2018年 第5回 ストック・オプション	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 16,000株	普通株式 17,000株	普通株式 14,500株
付与日	2018年5月7日	2019年4月10日	2020年4月8日
権利確定条件	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2018年5月8日 至 2048年5月7日	自 2019年4月11日 至 2049年4月10日	自 2020年4月9日 至 2050年4月8日

	2021年 第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 10,200株
付与日	2021年4月8日
権利確定条件	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。

権利行使期間	自 2021年4月9日 至 2051年4月8日
--------	----------------------------

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション	2018年 第5回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	23,400	19,300	14,600
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未行使残	-	23,400	19,300	14,600
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	11,400	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	11,400	-	-	-

	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション	2021年 第8回 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	15,500	13,200	9,300
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未行使残	15,500	13,200	9,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション	2018年 第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	530	659	885

	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション	2021年 第8回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	722	714	1,645

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	69,347千円	71,598千円
賞与引当金	25,401千円	22,887千円
未払事業税	12,949千円	7,413千円
繰越外国税額控除	46,517千円	60,408千円
減損損失	217,590千円	215,568千円
貸倒引当金	2,969千円	2,026千円
未実現利益	19,796千円	16,959千円
その他	89,272千円	96,831千円
繰延税金資産小計	483,843千円	493,693千円
評価性引当額	282,057千円	288,179千円
繰延税金資産合計	201,785千円	205,514千円
(繰延税金負債)		
デリバティブ資産	1,793千円	-千円
その他	4,132千円	4,129千円
繰延税金負債合計	5,926千円	4,129千円
繰延税金資産の純額	195,859千円	201,384千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	29.9%	
(調整)		
住民税均等割等	0.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久損金不算入項目	0.6%	
のれん償却額	1.1%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積もり、割引率は0.1%～0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	23,129千円	23,170千円
時の経過による調整額	41千円	41千円
期末残高	23,170千円	23,212千円

また、当社グループの一部連結子会社は、資産除去債務の負債計上に代えて、店舗の不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる賃貸建物の原状回復費用の金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4.会計方針に関する事項 （6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,436,334	1,602,659
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,602,659	1,619,229
契約負債（期首残高）	47,119	70,371
契約負債（期末残高）	70,371	71,111

（注）当社グループにおける契約負債は、主に、商品の引渡し前に受け取った前受金であります。原則1年以内に、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想される契約期間が1年を超過する重要な契約はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、卸売事業については、さらに国内拠点とアジア拠点に区分し、「国内拠点卸売事業」、「アジア拠点卸売事業」及び「小売事業」の3つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は、以下の通りです。

「国内拠点卸売事業」は、日本を拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、日本国内外の販売店へ卸売販売を行っております。

「アジア拠点卸売事業」は、インドネシア及びフィリピンを拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、主として東南アジア地域の販売店へ卸売販売を行っております。

「小売事業」は、自動二輪アフターパーツ・用品を仕入れ、エンドユーザー向けに販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	10,251,271	1,014,220	2,305,759	13,571,251	389,796	13,961,048	-	13,961,048
外部顧客への売上 高	10,251,271	1,014,220	2,305,759	13,571,251	389,796	13,961,048	-	13,961,048
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	111,672	-	365	112,037	-	112,037	112,037	-
計	10,362,944	1,014,220	2,306,124	13,683,289	389,796	14,073,085	112,037	13,961,048
セグメント利益	1,261,668	251,318	104,575	1,617,562	33,310	1,650,873	47,369	1,698,243
セグメント資産	7,929,496	422,766	1,621,518	9,973,780	380,699	10,354,480	22,766	10,331,713
その他の項目								
減価償却費	100,519	1,128	19,837	121,485	39,470	160,955	375	160,580
のれんの償却額	65,053	-	-	65,053	-	65,053	-	65,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	144,272	680	2,391	147,343	30,822	178,166	-	178,166

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユース販売事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額47,369千円には、セグメント間取引消去33,101千円、棚卸資産の調整額13,892千円、固定資産の調整額375千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 22,766千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) 減価償却費の調整額 375千円は、未実現損益に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	10,307,209	1,687,601	2,269,340	14,264,151	313,916	14,578,068	-	14,578,068
外部顧客への売上 高	10,307,209	1,687,601	2,269,340	14,264,151	313,916	14,578,068	-	14,578,068
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	96,430	170	81	96,683	-	96,683	96,683	-
計	10,403,640	1,687,772	2,269,422	14,360,834	313,916	14,674,751	96,683	14,578,068
セグメント利益	1,081,823	414,001	120,935	1,616,760	54,018	1,670,779	44,047	1,714,826
セグメント資産	7,971,392	947,254	1,738,369	10,657,016	317,089	10,974,106	42,547	10,931,558
その他の項目								
減価償却費	104,534	3,070	19,256	126,861	36,000	162,862	540	162,321
のれんの償却額	65,053	-	-	65,053	-	65,053	-	65,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	68,352	9,033	139,943	217,329	126	217,455	-	217,455

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユース販売事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額44,047千円には、セグメント間取引消去33,574千円、棚卸資産の調整額9,932千円、固定資産の調整額540千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 42,547千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) 減価償却費の調整額 540千円は、未実現損益に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動二輪アフターパーツ・用品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
11,655,689	361,274	1,191,445	752,638	13,961,048

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

--	--	--	--	--

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	2,342,486	国内拠点卸売事業
株式会社山城	2,035,717	国内拠点卸売事業

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動二輪アフターパーツ・用品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
11,533,378	441,854	1,879,188	723,647	14,578,068

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	2,324,256	国内拠点卸売事業
株式会社山城	2,118,351	国内拠点卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	国内拠点卸売事業(千円)	アジア拠点卸売事業(千円)	小売事業(千円)	その他(千円)	合計(千円)
当期末残高	260,215	-	-	-	260,215

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	国内拠点卸売事業(千円)	アジア拠点卸売事業(千円)	小売事業(千円)	その他(千円)	合計(千円)
当期末残高	195,161	-	-	-	195,161

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	3,193.10円	3,592.87円
1株当たり当期純利益	499.15円	509.35円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	477.63円	487.43円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,181,436千円	1,208,505千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,181,436千円	1,208,505千円
普通株式の期中平均株式数	2,366,850株	2,372,627株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
普通株式増加数	106,670株	106,673株
(うち、新株予約権)	(106,670株)	(106,673株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	600,000	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	226,919	189,142	0.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,516	3,818	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	350,027	252,474	0.47	~ 2026年1月 2028年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,448	4,947	-	~ 2026年1月 2028年9月
合計	1,339,910	1,050,382	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	171,608	76,056	4,810	-
リース債務	2,113	2,220	614	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,979,379	6,838,297	10,658,339	14,578,068
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(千円)	246,517	795,936	1,337,396	1,742,925
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益(千 円)	173,108	554,080	931,989	1,208,505
1株当たり中間(四半期)(当 期)純利益(円)	73.08	233.70	392.90	509.35

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	73.08	160.54	159.16	116.45

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,763	1,307,934
受取手形	12,000	47,923
売掛金	*1 1,129,978	*1 1,087,663
商品	1,942,610	1,999,495
貯蔵品	1,117	530
前渡金	117,717	208,723
前払費用	30,736	33,158
その他	*1 144,264	*1 188,979
貸倒引当金	5,819	5,847
流動資産合計	4,506,368	4,868,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	*2 258,597	*2 246,140
構築物	72,120	65,235
機械及び装置	268,637	237,484
車両運搬具	6,500	7,556
工具、器具及び備品	22,879	16,850
土地	*2 568,711	*2 568,711
リース資産	2,699	1,619
有形固定資産合計	1,200,146	1,143,600
無形固定資産		
商標権	652	279
ソフトウェア	93,820	79,000
その他	1,663	549
無形固定資産合計	96,136	79,829
投資その他の資産		
関係会社株式	927,362	1,056,645
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	654,698	642,698
長期前払費用	5,841	5,667
繰延税金資産	99,812	111,556
その他	4,415	4,390
貸倒引当金	602,638	602,638
投資その他の資産合計	1,089,510	1,218,339
固定資産合計	2,385,794	2,441,769
資産合計	6,892,162	7,310,331

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	234,389	196,307
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	*2 78,840	*2 68,818
リース債務	930	232
未払金	206,578	151,180
未払費用	48,049	47,316
未払法人税等	142,517	162,909
契約負債	20,910	19,732
預り金	33,321	29,271
賞与引当金	43,512	36,801
株主優待引当金	25,581	21,575
その他	1,238	143
流動負債合計	835,871	784,288
固定負債		
長期借入金	*2 135,157	*2 66,339
リース債務	232	318
資産除去債務	23,170	23,212
固定負債合計	158,560	89,869
負債合計	994,431	874,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金		
資本準備金	340,117	340,117
その他資本剰余金	189,968	205,553
資本剰余金合計	530,086	545,671
利益剰余金		
利益準備金	52,579	52,579
その他利益剰余金		
別途積立金	1,150,000	1,150,000
繰越利益剰余金	4,295,638	4,815,620
利益剰余金合計	5,498,217	6,018,200
自己株式	616,986	614,110
株主資本合計	5,823,774	6,362,217
新株予約権	73,956	73,956
純資産合計	5,897,730	6,436,173
負債純資産合計	6,892,162	7,310,331

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	*1 8,690,477	*1 8,757,159
売上原価	*1 5,466,475	*1 5,607,104
売上総利益	3,224,002	3,150,055
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	339,032	345,737
広告宣伝費	*1 284,475	*1 288,179
貸倒引当金繰入額	7	27
役員報酬	65,311	65,094
給料及び手当	446,795	452,402
賞与	168,477	153,816
賞与引当金繰入額	43,679	38,349
福利厚生費	125,006	123,440
退職給付費用	33,101	31,572
株式報酬費用	18,412	18,450
旅費及び交通費	51,757	56,636
賃借料	29,761	28,175
リース料	9,064	8,620
減価償却費	69,721	77,050
研究開発費	*1 29,962	*1 42,844
株主優待引当金繰入額	22,704	16,593
支払手数料	107,524	*1 125,153
その他	248,528	253,634
販売費及び一般管理費合計	2,093,311	2,125,778
営業利益	1,130,691	1,024,277
営業外収益		
受取利息	*1 3,021	*1 3,083
受取配当金	*1 62,460	*1 43,930
受取手数料	4,223	4,303
経営指導料	*1 36,000	*1 36,000
その他	*1 15,431	*1 20,273
営業外収益合計	121,136	107,591
営業外費用		
支払利息	1,365	912
為替差損	5,397	669
その他	374	0
営業外費用合計	7,137	1,582
経常利益	1,244,690	1,130,286

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*2 410	-
特別利益合計	410	-
特別損失		
固定資産除却損	*3 11,035	*3 1,832
特別損失合計	11,035	1,832
税引前当期純利益	1,234,065	1,128,453
法人税、住民税及び事業税	349,398	333,611
法人税等調整額	7,104	11,743
法人税等合計	356,502	321,867
当期純利益	877,563	806,586

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	412,456	340,117	174,558	52,579	1,150,000	3,708,680	619,867	5,218,524
当期変動額								
剰余金の配当						290,604		290,604
自己株式の取得							127	127
自己株式の処分			15,409				3,009	18,418
当期純利益						877,563		877,563
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	15,409	-	-	586,958	2,881	605,249
当期末残高	412,456	340,117	189,968	52,579	1,150,000	4,295,638	616,986	5,823,774

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	73,956	5,292,480
当期変動額		
剰余金の配当		290,604
自己株式の取得		127
自己株式の処分		18,418
当期純利益		877,563
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-
当期変動額合計	-	605,249
当期末残高	73,956	5,897,730

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	412,456	340,117	189,968	52,579	1,150,000	4,295,638	616,986	5,823,774
当期変動額								
剰余金の配当						286,604		286,604
自己株式の処分			15,585				2,875	18,460
当期純利益						806,586		806,586
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	15,585	-	-	519,982	2,875	538,443
当期末残高	412,456	340,117	205,553	52,579	1,150,000	4,815,620	614,110	6,362,217

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	73,956	5,897,730
当期変動額		
剰余金の配当		286,604
自己株式の処分		18,460
当期純利益		806,586
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	538,443
当期末残高	73,956	6,436,173

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 3年～38年

機械装置： 9年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に二輪車部品・用品の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、財又はサービスの国内の販売において、顧客による検収時までの期間が通常の間の場合、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出による販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品	1,942,610 千円	1,999,495 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の商品は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、過去の販売実績等により回転期間を算出し、一定の回転期間を超える場合に将来の販売予測数量を超える商品を過剰在庫として識別し、帳簿価額を販売可能見込額まで切り下げる方法を採用しております。

販売先への出荷状況や仕入先の供給状況などの市場動向を勘案し、適正な在庫水準の維持に努めておりますが、急激な市場の変化により商品需要が経営者のコントロール不能な要因によって大きく変動した場合、保有している商品に滞留が生じます。その結果、過剰在庫の評価方針が実態と乖離した場合、翌事業年度の商品の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	15,235千円	43,662千円

* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	258,079千円	245,866千円
土地	568,711千円	568,711千円
計	826,791千円	814,578千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	91,218千円	62,658千円

3 保証債務

関係会社の金融機関借入金及び仕入債務並びに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)
(株)ライダース・サポート・カンパニー	315,413千円	(株)ライダース・サポート・カンパニー	303,057千円
従業員	1,524千円	従業員	363千円
計	316,938千円	計	303,420千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	31,000千円	26,000千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引		
売上高	10,404千円	10,026千円
仕入高	24,657千円	5,508千円
販売費及び一般管理費	2,689千円	553千円
営業外取引		
受取配当金他	106,210千円	90,959千円

* 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
車両運搬具	410千円	- 千円

* 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	11,035千円	- 千円
車輛運搬具	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	9千円
ソフトウェア	- 千円	1,823千円
計	11,035千円	1,832千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	927,362
計	927,362

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	1,056,645
計	1,056,645

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	25,484千円	30,509千円
賞与引当金	12,992千円	10,988千円
未払事業税	7,759千円	5,613千円
繰越外国税額控除	46,517千円	60,408千円
関係会社株式評価損	172,389千円	172,389千円
貸倒引当金	181,688千円	181,687千円
その他	49,583千円	51,324千円
繰延税金資産小計	496,414千円	512,921千円
評価性引当額	392,696千円	398,216千円
繰延税金資産合計	103,718千円	114,704千円
(繰延税金負債)		
その他	3,905千円	3,148千円
繰延税金負債合計	3,905千円	3,148千円
繰延税金資産(負債)の純額	99,812千円	111,556千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高(千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	258,597	11,128	-	23,584	246,140	523,688
	構築物	72,120	-	-	6,884	65,235	271,577
	機械及び装置	268,637	3,600	-	34,752	237,484	416,898
	車両運搬具	6,500	6,147	0	5,091	7,556	35,790
	工具、器具及び備品	22,879	7,198	9	13,217	16,850	101,128
	土地	568,711	-	-	-	568,711	-
	リース資産	2,699	-	-	1,079	1,619	5,218
	計	1,200,146	28,074	9	84,610	1,143,600	1,354,301
無形 固定 資産	商標権	652	-	-	373	279	-
	ソフトウェア	93,820	14,249	1,823	27,245	79,000	-
	その他	1,663	374	1,487	-	549	-
	計	96,136	14,623	3,311	27,619	79,829	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	608,457	27	-	608,485
賞与引当金	43,512	36,801	43,512	36,801
株主優待引当金	25,581	16,593	20,599	21,575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL http://www.daytona.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日時点の株主名簿に記録された株主に保有株式数に応じたポイントを付与し、食品、雑貨、バイク用品、など様々なものからお選びいただける株主優待制度を設けております。 株主優待制度の詳細については、当社ホームページの下記のページでご案内しております。 デイトナホームページ > デイトナについて > 投資家の皆様へ > 株式情報 > 株主優待

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第52期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月27日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第52期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月27日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第53期 第1四半期	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月14日 東海財務局長に提出
(4) 半期報告書及び確認書	第53期中	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年8月9日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月31日

株式会社デイトナ
取締役会御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内拠点卸売事業の過剰在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度においては、連結貸借対照表において棚卸資産を3,860,612千円計上している。そのうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、国内拠点卸売事業が保有する商品は2,772,442千円であり、連結総資産の25%を占めている。</p> <p>また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により評価している。具体的には、商品について、期末における正味売却価額まで帳簿価額を切下げている。更に、一定の回転期間を超える場合に帳簿価額を販売可能見込額まで切下げている。</p> <p>このうち回転期間による評価に関しては、経営者は過去の販売実績等により回転期間を算出し、将来の販売予測に基づく販売予測数量を超える商品を過剰在庫として識別している。</p> <p>特に国内拠点卸売事業の過剰在庫の識別に用いる販売予測は、市場の需要変化や経営者の判断等に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断が過剰在庫の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、国内拠点卸売事業の過剰在庫の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内拠点卸売事業の商品のうち、過剰在庫の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過剰在庫の評価に関連する内部統制を理解した。 ・過剰在庫の識別に用いる回転期間について、基幹システムによる直近販売数量と期末在庫数量に基づき算出されていることを検証し、過剰在庫を網羅的に識別していることを検証した。 ・過剰在庫評価損の計上額を再計算し、正確性を検証した。 ・過年度の商品の販売予測と販売実績とを比較し、経営者の見積りの精度を評価した。 ・過剰在庫の識別に用いる将来の販売予測について、経営者へ質問するとともに、過去の販売実績の傾向を踏まえ、経営者の仮定の合理性及び不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デイトナの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デイトナが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月31日

株式会社デイトナ
取締役会御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 雄城

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2024年1月1日から2024年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過剰在庫の評価

会社は、当事業年度の貸借対照表において商品を1,999,495千円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報

告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。